

9. 「木づかい運動」の展開

- ❑ 『木材利用促進月間』(10月)を中心に、主務省（農林水産省、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省）、地方公共団体や企業・団体と連携し、木の良さを体感するイベントや、木材利用の意義に関する情報を発信。
- ❑ 木材利用推進コンクールやウッドデザイン賞など、木材を利用した優良な施設、製品、取組等を対象とする表彰を支援。
- ❑ 「ウッド・チェンジ」を合言葉に、身近な木材利用やエシカル消費等を促進する情報発信や木育等の普及啓発を推進。

「木づかい運動」の展開



情報誌「林野」



東京メトロ
改札口ビジョン広報



本庁舎でのPR

Webコンテンツの制作と発信



楽天サイト「WOOD CHANGE」
(林野庁補助事業)



BUZZMAFFばずまふ（農林水産省）
「使おう!日本の木!
ウッド・チェンジ体験レポート」

木材利用推進コンクール



NISHIGAWA TERRACE
令和7年度 内閣総理大臣賞

ウッドデザイン賞



2025年日本国際博覧会 大屋根リング
2025 最優秀賞（農林水産大臣賞）

万博でのシンポジウムと展示



木づかいシンポジウム2025
58（大阪・関西万博）

木材製品の展示

長谷川町子美術館との連携

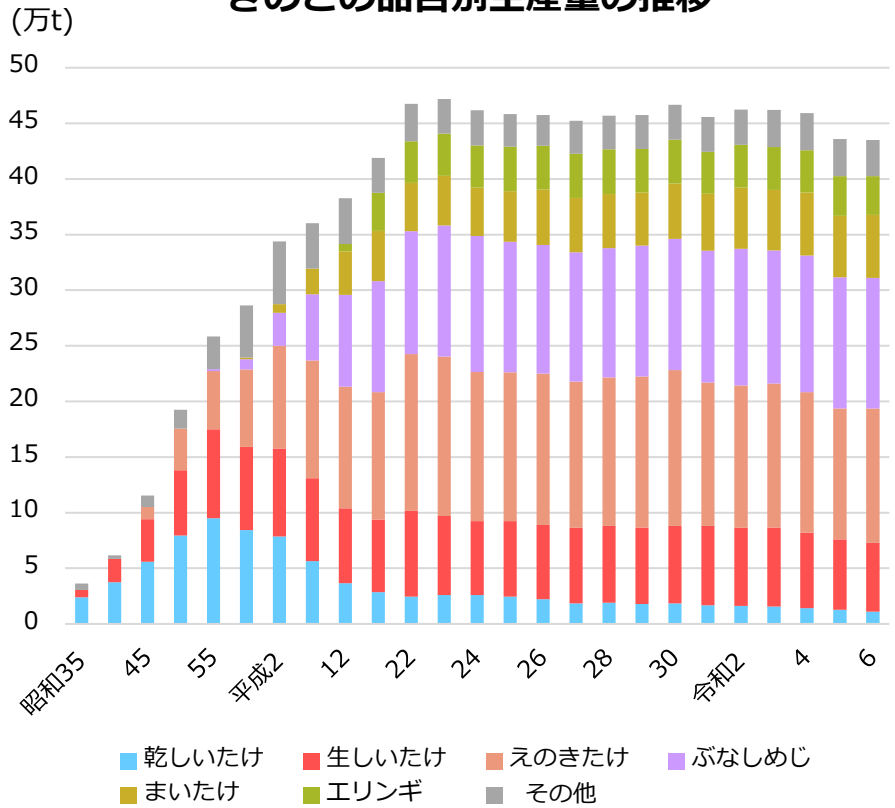


「森林の環応援団」委嘱式

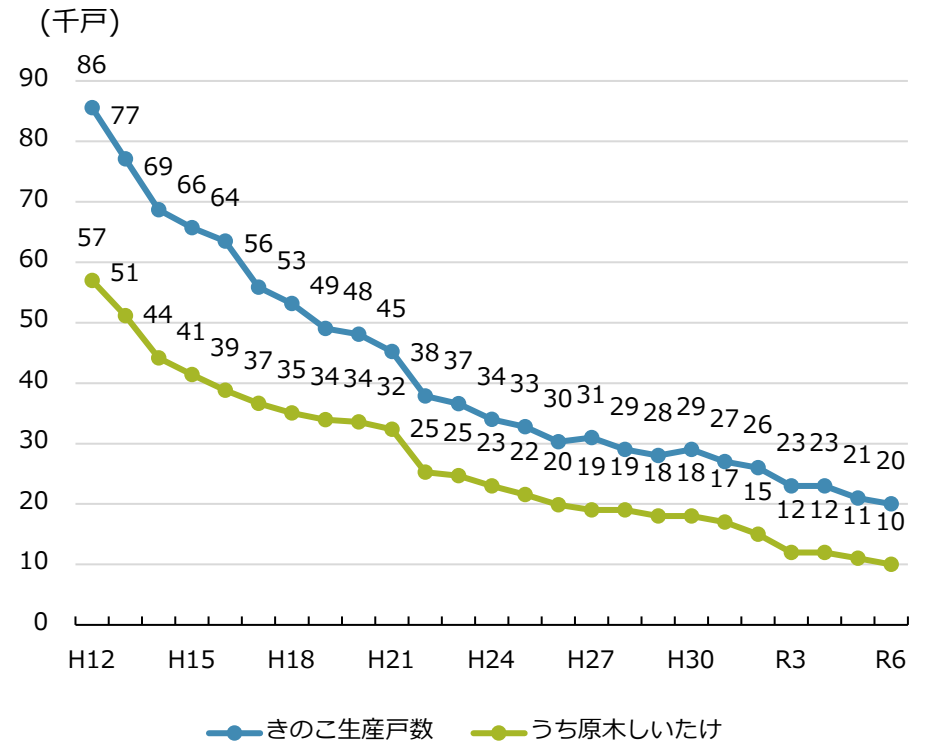
10. きのこの生産量と生産戸数

- ❑ 平成23年（2011年）に47万トンとピーク（50年間で10倍）となり、近年は概ね45万トンで推移。
- ❑ 原木栽培が主体である乾しいたけは昭和59年をピークに減少。その後は、菌床栽培が主体の生鮮きのこが生産量を拡大し、きのこ生産の大半を占める状況。
- ❑ きのこの生産戸数は2万戸（重複含む）。うち1万2千戸をしいたけ生産者、さらにそのうち1万戸を原木しいたけ生産者が占める。
- ❑ 原木しいたけ生産者数は過去10年間で3分の2、20年間で3分の1に減少。

きのこの品目別生産量の推移



きのこの生産戸数の推移



11. 森林・林業基本計画に掲げる林産物の供給及び利用に関する目標

<木材供給量の目標>

(単位: 百万m³)

	R6年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
木材供給量	35	40	42

<用途別の利用量の目標>

(単位: 百万m³)

用途区分	総需要量			利用量		
	R6年 (実績)	R7年 (見通し)	R12年 (見通し)	R6年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
建築用材等 計	30	40	41	16	25	26
製材用材	22	29	30	12	17	19
合板用材	8	11	11	4	7	7
非建築用材等 計	52	47	47	19	15	16
パルプ・チップ用材	27	30	29	4	5	5
燃料材	23	15	16	12	8	9
その他	2	2	2	2	2	2
合計	82	87	87	35	40	42

木材需要の創出・輸出力強化対策と
利用量目標の関係

アクティビティ①

アクティビティ③

アクティビティ⑥

アクティビティ②

アクティビティ⑥

アクティビティ④・⑤

注1: 森林・林業基本計画(令和3年6月15日閣議決定)の数値を記載。

2: 用途別の利用量は、国産材に係るものである。

3: 「燃料材」とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。

4: 「その他」とは、しいたけ原木、原木輸出等である。

5: 百万m³単位で四捨五入しているため、計が一致しないものがある。

6: 令和6年の値は、「木材需給表」(農林水産省)による。

論点

木材需要の創出・輸出力強化対策

1. 本事業による様々なアクティビティが最終的に「国産材の供給・利用量を令和12年度までに4,200万m³に増加」という長期アウトカムにつながる政策効果の発現経路を明確にするロジックモデルを検討できないか。特に、普及啓発に関するアクティビティについては、それがどのような関係者の行動変容につながったかを評価できるような短期（又は中期）のアウトカム指標の設定を検討できないか。
2. 木質バイオマス利用環境整備事業のように環境整備への初期段階の支援を目的としつつ長期間に渡って実施しているモデル事業について、事業の成果を踏まえ、終了時期の検討を含め事業のあり方を整理できないか。
3. 森林環境譲与税の譲与を受けて自治体を実施する事業との重複を検証し、事業内容を整理できないか。